

北海道自家用新聞

発行所
 北海道自家用自動車協会連合会
 編集兼発行人 野崎次夫
 札幌市東区北三〇東一・郵便番号〇六五〇〇三〇
 電話 (〇一一) 七二一—四五七八
 支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
 定価 一部三〇〇円(会員のほうは会費に含まれています)

東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会 「特別仕様ナンバープレート」交付開始

国土交通省は、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を記念した「特別仕様ナンバープレート」の交付を十月十日から開始した。

この特別仕様ナンバープレートは、既に本年四月より交付されている「ラグビーワールドカップ二〇一九日本大会」の開催を記念した特別仕様ナンバープレートと同様に、非反射式シートに図柄を印刷し、アルミ板に貼付したシート式の図柄入りナンバープレートとなっている。

図柄には、「東京二〇二〇オリンピック」と「東京二〇二〇パラリンピック」とのデザインとなっている。



同じ番号での交換が可能(分類番号が三桁のものに限る)。既に九月四日からウェブサイトで申込み受付が開始され、十月十日からオリンピックとパラリンピックのエンブレム付きのナンバープレートを二枚一組で交付している。なお、前後面どちらのエンブレムものを取り付けるかは、ユーザーの任意とされている。

特別仕様ナンバープレートの交付手数料は、七二〇円(九五〇円と地域によって異なる)。(旭川地区の登録自動車は、中型二枚一組で八二六〇円)

千円以上の寄付で多色のグラフィックデザインが施された図柄入りナンバープレート(右上)を選択することが可能。また、寄付なしの場合は、オリンピックとパラリンピックのエンブレム付きのナンバープレート(右下)となる。

なお、寄付金はバス・タクシーのリアフリー化など、大会開催に必要となる交通サービスの改善に充てられる。

世帯当たり普及台数 二年連続で減少 一世帯当たり一・〇六二台に

一般財団法人自動車検査登録情報協会(自検協)が集計した平成二十九年三月末現在の自家用乗用車(登録車と軽自動車の合計)の世帯当たり普及台数は一・〇六二台となり、二年連続で減少となった。

この調査は、同協会が毎月発行している「自動車保有車両数月報」の三月末現在と、総務省が発表した「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成二十九年一月一日現在)」を基に、毎年三月末の世帯

当たりの普及台数をまとめたもの。平成二十九年三月末の自家用乗用車の保有台数は六一〇万八八四四台、平成二十九年一月一日現在の世帯数は五七四万七〇三七世帯となり、平成二十九年は前年に比べ保有台数で四二万台、世帯数で五二万台の増加となったが、保有台数の伸び率に比べ世帯数の伸び率が大きくなり、〇・〇〇二台減の一・〇六二台となった。

近年は保有台数の伸び率の鈍化により、世帯当たりの普及台数は微減傾向にあるが、保有台数は昭和五十年以降毎年増加している。

世帯当たり普及台数は、昭和五十一年に〇・五〇五台と二世帯に一台となり、平成八年以後は一世帯に一台以上の普及となっている。なお、過去最高の世帯当たり普及台数は、平成十八年の一・一一二台。しかし、平成十八年以降、世帯当たり普及台数は減少傾向が続いている。

都道府県別の普及台数は、福井県(一・七四九台)で前年同様トップであったほか、次に富山県(一・七〇二台)、山形県(一・六八〇台)、群馬県(一・六四三台)、栃木県

二・六一九台)が続き、上位十二県で一・五台以上の普及となっている。なお、世帯当たり一台以上普及している都道府県は昨年と同じ、四十二道府県であった。

これに対し、世帯当たり普及台数が一台に満たない都道府県は七府県で、普及下位は東京都(〇・四四五台)で最下位となり、次に大阪府(〇・六五一台)、神奈川県(〇・七二〇台)、京都府(〇・八二七台)、兵庫県(〇・九一六台)、千葉県(〇・九八九台)、埼玉県(〇・九八九台)と続いている。

なお、北海道の世帯当たり普及台数は、一・〇〇八台(保有台数二七八万二九一四台、世帯数二七六万

ストップ・ザ・交通事故 安全で安心な北海道 平成29年 冬の交通安全運動

実施期間
 11月11日(土)〜11月20日(月)

重点目標
 ・凍結路面によるスリップ事故の防止をはじめ、左記の活動等を推進する

- ・高齢者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- ・凍結路面等のスリップ事故の防止
- ・交差点の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶

毎月15日は
 『道民交通安全の日』

自家用乗用車の世帯当たり普及台数の推移 ()内は前年比

年月	世帯当たり普及台数	保有台数	世帯数
平成22年3月末	1.080	57,637,404 (100.4%)	53,362,801 (100.9%)
平成23年3月末	1.076	57,888,005 (100.4%)	53,783,435 (100.8%)
平成24年3月末	1.080	58,483,021 (101.0%)	54,171,475 (100.7%)
平成25年3月末	1.083	59,113,976 (101.1%)	54,594,744 (100.8%)
平成26年3月末	1.069	59,810,485 (101.2%)	55,952,365 (102.5%)
平成27年3月末	1.069	60,278,643 (100.8%)	56,412,140 (100.8%)
平成28年3月末	1.064	60,595,249 (100.5%)	56,950,757 (101.0%)
平成29年3月末	1.062	61,018,814 (100.7%)	57,477,037 (100.9%)

八二六世帯)で、前年に比べ保有台数が一万四八四九台、世帯数で一万〇五四世帯増加し、普及台数は〇・〇〇二台増加となったが、前年と同じ、全国で四十位となっている。

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカーは、ハイブリッドのレンタカー保有No.1*。

人気のハイブリッド車で北海道を旅しよう

新型車も続々導入

プリウス4WD登場

ハイブリッド車では、満タン返却が不要な『ハイブリッド燃費精算』がオススメ!

精算金額 = 走行距離 ÷ 平均燃費 × 燃料単価

エコドライブを心掛けるほど燃料代がお得になります。

トヨタレンタカー予約センター 0800-7000-111

ホームページトヨタレンタカータイプ www.toyota.co.jp/rent/

株式会社トヨタレンタリース旭川 (本社)旭川市東鷹栖4線10号1番地8

旭川店 Tel.(0166)57-0100 大雪通り店 Tel.(0166)34-0100 深川店 Tel.(0164)23-0100 稚内店 Tel.(0162)22-0100
 旭川空港店 Tel.(0166)83-3701 富良野店 Tel.(0167)23-2100 利尻店 Tel.(0163)89-2300 稚内空港店 Tel.(0162)29-3100
 旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100 士別店 Tel.(0165)23-2100 利尻空港店 Tel.(0163)82-1100 留萌店 Tel.(0164)43-0100
 忠和店 Tel.(0166)61-0100 名寄店 Tel.(01654)3-0100 礼文店 Tel.(0163)86-1117 十勝店 Tel.(0167)58-1001

9・10月強化月間

『自動車点検整備推進運動』

クルマを大切にすって、人生も大切にすることなんだ



自動車ユーザーに、自動車の基本構造及び点検・整備についての知識と理解を広めることを目的に、今年も九月と十月の二ヶ月間を強化月間として「自動車点検整備推進運動」(マイカー点検キャンペーン)を全国で展開しています。

本運動は、内閣府、警察庁及び環境省の後援並びに独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会及び独立行政法人自動車事故対策機構の協力の下、国土交通省並びに自動車関係団体で構成される「自動車点検整備推進協議会」及び「大型車の車輪脱落防止対策に係る啓発活動連絡会」が中心となり、自動車ユーザーに「日常点検」や「定期点検」などの適切な点検・整備の実施の必要性を理解していただくと共に、大型車ユーザーにあっては使用状況の過酷さ及び事故時の影響の大きさ等を考え、車両火災の発生部位となっている燃料装置や電気配線等の装置、車輪脱落事故及び車体フレーム

の腐食による事故を防止するための重点的な点検の実施等の取り組みを求めています。

自動車に使用されている部品は、使用過程において劣化や消耗するものが多く、このため、自動車本来の安全・環境性能を維持するために、定期的な交換や補充が必要です。

道路運送車両法では「自動車の使用者は自動車の走行距離、走行時の状態などから判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火の点灯、制動装置の作動、その他の日常的に点検すべき事項について、目視などにより自動車を点検しなければならない」と、自動車ユーザーへ、適切な時期に責任を持って日常点検及び定期点検を行うよう義務付けています。

自家用乗用車の場合では、十二月と二十四ヶ月の定期点検が法令で定められ、車検時に行う二十四ヶ月点検については、多くの人が実施をしていますが、一方の十二ヶ月点検

クルマを大切にすって、人生も大切にすることなんだ

安全確保と環境保全には、クルマの点検・整備が必要です

平成26年2月から車検証の備考欄に点検・整備実施状況の記載を開始しました。詳しくはQRコードをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_14_000089.html

点検の点検、整備のこと詳しくわかります
www.fenken-seibi.com

の実施率は五〇％程度と低く、日常点検では更に実施率は低い状況で、自動車ユーザーに自動車の点検・整備の重要性が十分に認識されていないと、言い難い状況にあります。

日頃からの点検(日常点検)を怠らなければ、運転中に起きるトラブルの多くは回避することが出来ると言われています。

この日常点検は、症状が悪化する前に異常に気が付き整備が行えることから、部品にかかる費用を最少限に抑えられることに加え、自動車の寿命

命を延ばすことにも繋がります。

日常点検の実施時期は特に定められてはいませんが、走行距離や運行状況などから判断し、適切な時期に行います。年間の走行距離が一万km程度の一般的な使われ方をしている自動車の場合は、最低限、一ヶ月に一回を目安に点検を行うのが理想とされています。

自動車を定期的に点検することは自動車の性能や安全が確保されるばかりではなく、燃料消費量や地球温暖化の原因となるCO2排出量も抑えられ、セーフティドライブやエコドライブ、環境保全にも繋がります。

特に、長くご使用のクルマには、細やかな点検・整備が欠かせません。安心で快適なカーライフを送るためにも、マイカーの日常点検・定期点検を励行し、日頃からクルマの健康管理を心掛けてみましょう。

平成28年度 不当要求行為は「三三三」件発生

説明強要・合格強要が増加

自動車機構

独立行政法人自動車技術総合機構がまとめた平成二十八年度中の自動車検査場での検査職員に対する不当要求行為は「三三三」件に上り、前年度よりも五二件(六〇・六%)増加となった。

不当要求行為は、平成十九年度の六六七件をピークに五分の一にまで減少しているものの、検査職員に対する暴力行為、脅迫・威圧行為、強要行為などの悪質な行為は未だに後を絶たない状況にある。地域別発生状況では、関東地域が最も多い四十七件、次に近畿・中国地域が二十三件と、これらで半数以上を占め、北海道でも二件発生している。

全国九十三カ所の自動車検査場から報告があった不当要求行為件数の内容別内訳は、説明強要五一件(前年比二八件増)、合格強要三〇件(同

十一件増)、脅迫・威圧行為十九件(同三件増)、暴力行為八件(同一件減)、時間外検査強要六件(同一件増)、その他が十八件(同九件増)と、特に説明強要・合格強要が増加した。

なお、これらの不当要求行為に対し警察が出動した事案は二四件に上り、受検代行業者が十一件、ユーザー本人が九件、整備事業者によるものが三件で、受検代行業者による割合が半数近くを占めた。更に、検査職員に対する暴力行為は依然として無くなり、平成二十八年度は八件発生。そのうち三件が刑事事件となり三人が逮捕されている。

自動車技術総合機構では、これらの悪質な行為に対し、引き続き国土交通省や警察当局との連携を密にし、不当要求防止責任者を選任し不当要求に係る緊急事態を想定した対

注意

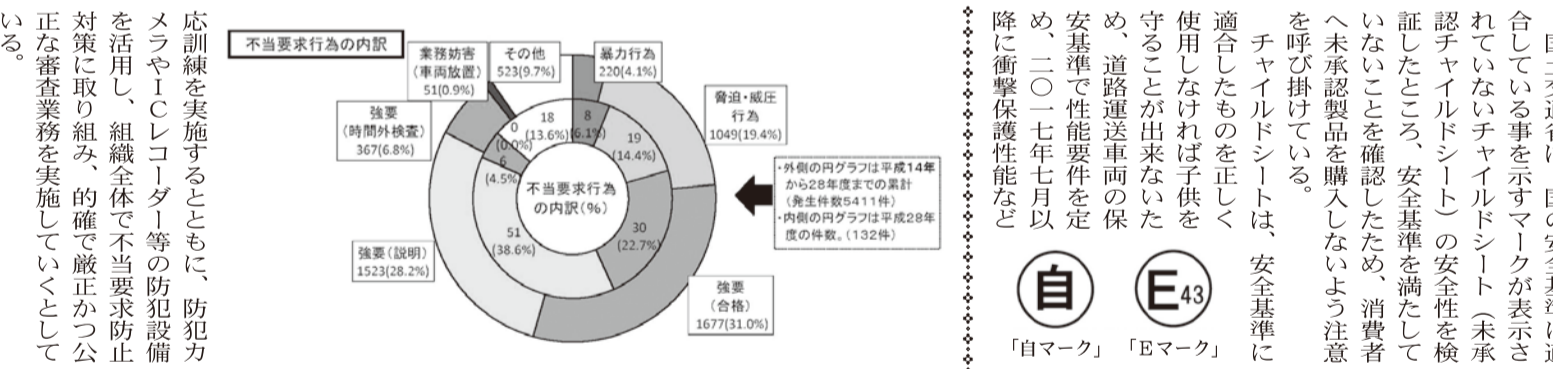
衝撃吸収機能なし!

通販チャイルドシート

未承認製品は危険!

国土交通省は、国の安全基準に適合している事を示すマークが表示されていないチャイルドシート(未承認チャイルドシート)の安全性を検証したところ、安全基準を満たしていないことを確認したため、消費者へ未承認製品を購入しないよう注意を呼び掛けている。

チャイルドシートは、安全基準に適合したものを正しく使用しなければ子供を守ることが出来ないため、道路運送車両の保安基準で性能要件を定め、二〇一七年七月以降に衝撃保護性能など



『不正改造車排除強化月間』

全国で三〇七台に整備命令

国交省

国土交通省は、六月の「不正改造車を排除する運動」強化月間中に実施した街頭検査において、整備不良車・不正改造車合計三〇七台に対し、整備命令を発令したと発表した。

同省は、道路交通安全確保・公害防止を図るための対策として、毎年、騒音の原因となる違法マフラーを装着した車両など悪質な不正改造車を排除するため「不正改造車を排除する運動」を展開している。

六月の強化月間中は、関係機関の協力の下、全国で三二五回の街頭検査を実施。二輪車・原動機付自転車二八三台を含む二万二九三六台に対し検査を行い、整備不良や不正改造による保安基準不適合車両一〇二七台を発見した。

主な内容別では、電気・灯火類(点滅灯火等違法な灯火器の使用

シートごと座席から剥がされ、前方に放り出された状態となった。検証では、未承認製品は七製品とも本体の大部分が布で作られた製品であることから、強化プラスチックを内蔵している適合品と比べて強度が極端に低く、衝突時の衝撃を吸収する機能が無いことが判明。安全性はほぼ見込めないことを確認した。

同省では、チャイルドシートの重要性和安全を脅かす未承認チャイルドシートの危険性を啓発するため、啓発ビデオをホームページ上で公開し、未承認製品を購入しないよう注意喚起を行っている。

等)二七八件、保安装置(着色フィルム(貼付等)二二〇件、車体・車枠(回転部分のみ出し等)二二二件、騒音・排ガス(基準不適合マフラー装着等)八七件となっているほか、十一件の無車検車両も発見した。

同省は、この検査で保安基準不適合を確認した車両に対し改善指導を行い、不正な改造を行っている場で改善されなかった三〇七台(うち二輪車・原動機付自転車四四台)の車両には、道路運送車両法に基づき整備命令書(原動機付自転車にあっては警告書)を交付し、改善を命じた。

不正改造行為は、道路運送車両法で禁止されているが、近年、違法であるとの認識が無いまま改造を行っている自動車ユーザーが増加しており、同省は、今後も関係機関と協力し、不正改造車の排除を積極的に推進していくとしている。



第359号

旭川地方自家用自動車協会は交通安全運動を推進します

高齢歩行者などの交通事故防止 秋は、夕暮れ時の運転に注意!

「秋の日はつるべ落し」と言われるように、これからの季節は日増しに日没時間が早まります。秋から冬にかけて早まる夕暮れ時刻帯は、ドライバーにとっては歩行者や自転車が見えにくくなります。道内では、通勤・通学や買い物帰りなどで多くの人々や車が移動し交通量が増えるため、例年、高齢者を初めとした交通弱者が被害に遭う交通事故が多発しています。



悲惨な交通事故に遭わない、また起こさないためにも、一人ひとりが交通安全意識を高め、地域や職域で交通マナーの向上を図りましょう。 【ドライバーの皆様へ】 ①高齢歩行者が被害となる事故の多くは、歩行者が車の進行方向右側から横断中に発生しています。夜間は発見が難しい場合があるため、速度を落とし、歩行者や自転車の存在を確認しましょう。 ②高齢者の自転車利用者は不意に進路変更をする場合があるため、追いつく時は減速して十分な車間距離をとり、動きをよく確認しましょう。 ③車のヘッドライトの光は、かなり明るく見えるため、高齢歩行者は「車からは見えている」「危なかったら止まってくれる」と思い込み、道路を横断する場合があります。住宅街などでは、十分に速度を落とし、対向車がない時はヘッドライトを上向きにしましょう。

あなたのクルマ エアバックは大丈夫?



国土交通省は、異常破裂の事故などでありコール(回収・無償修理)対象となっているタカタ製エアバックに関して、未改修車については車検の更新をしないことを決めました。タカタ製エアバックについては、ガス発生装置(インフレーター)が異常破裂し、金属片の飛散による不具合で死亡事故が発生したことから、平成二十一年以降リコールを実施しており、国内では一八三万台の車

両がこのエアバック関連のリコール対象車となっています。同省では、これまで未改修車に対し車検時に警告文を交付するなどの改修促進を図っていますが、今年七月時点での改修率は七八・一%と低く、未だ約四一・二万台の未改修車が残っている状況です。この未改修車のうち、平成十二年から平成二十四年の間に製造された約一七〇万台の車両のエアバックに

は、ガス発生剤に使用される硝酸アンモニウムの劣化を防ぐ乾燥剤が入っていないため、異常破裂の危険性が特に高いとされています。このため同省は、特に危険性が高い約一七〇万台の未改修車について、来年五月より車検時に改修状況を確認し、未改修の場合は有効期間を更新しないこととしました。対象車両は、国内自動車メーカー九社と海外自動車メーカー一社の合計十社、延べ九十七車種が対象となっており、同省のホームページで公開されていますので、皆さんもマイカーが対象車種となっていないかどうか、確かめて下さい。

【歩行者の皆様へ】 ①近くに信号機が設置されている場合は、少し遠回りでもその信号機のある横断歩道を渡りましょう。 ②車両通過の直前・直後の横断は、自分も車もお互いが見えませんが、近づいてくる車がある時は、通過するまで待った後に、左右の安全確認を行うなど、車が走り去ってもすぐに横断しないようにしましょう。 ③夜間外出する時は、できるだけ明るい服を着用し、ドライバーに自分の存在を知らせるようにしましょう。また、夜光反射材や懐中電灯などを使用し、より一層ドライバーから発見されやすいようにしましょう。なお、自転車を利用する場合は、夜間は必ずライトを点灯するとともに、自転車にも夜光反射材を付けましょう。



新たな燃費表示 WLTCモード 走行環境別の燃費表示が加わります

経済産業省と国土交通省は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく告示の一部を改正、燃費の国際統一試験法である「WLTCモード」を導入しました。このWLTCモードは、信号や渋滞等の影響を受ける比較的低速な走行を想定した「市街地モード」、信号や渋滞等の影響をあまり受けない走行を想定した「郊外モード」、高速道路等での走行を想定した「高速道路モード」といった走行環境別の各走行モードを平均的な使用時間配分で構成した国際的な試験方法です。WLTCモードで燃費を算定した自動車については、カタログ等に 「市街地モード」: 15.2km/L 「郊外モード」: 21.4km/L 「高速道路モード」: 23.2km/L

燃費の表示内容が変わります! JC08 → WLTC. Comparison of fuel consumption between JC08 and WLTC modes.

第56回 優良運転者表彰式 十月二十五日(水) 旭川グランドホテルで実施

旭川運輸支局 一般希望番号払出しトップ5. List of lucky numbers and website information.

JAF 日本自動車連盟 旭川支部. Road service and information center details.

